

ファミリー写真コンクール作品募集

公益財団法人 箱根町文化・スポーツ財団では、今年も「ファミリー写真コンクール」を開催します。子どもたちの何気ない表情や動き、誕生日などの成長の記録、家族やペットとのふれあいの様子など、ご自身で撮影した写真を応募してみませんか。

子どもたちの楽しい様子などを収めた写真をお待ちしています。

- 【テーマ】
- ★ 子どもたちの何気ない表情、動きが感じられる微笑ましい写真
 - ★ 子どもたちの成長の記録写真
 - ★ 家族団らんの写真、子どもが自然や動物、ペットとふれあっている写真
- 【応募資格】 当財団賛助会員、および町内在住・在勤者、ならびにその家族の方
- 【応募条件】
- ・ テーマに沿った内容で、ご自身が撮影された家族のスナップ写真を応募してください。
 - ・ 写真は未発表のもので、応募点数は1人1点とし、同一被写体での複数応募はできません。
 - ・ 写真に、住所、氏名、電話番号、作品の題名とともに、お子さん、または家族への写真にちなんだメッセージを、40字以内にまとめたものを添えて提出してください。
 - ・ 写真は、当財団の広報誌などで、自由に公表できるものとします。
- 【応募方法】 L版サイズにプリントアウトしたものは、郵送または直接持参してください。デジタルデータは、電子メールで送信してください。
- 【賞】 特選2点、入選3点、特別賞2点（それぞれ賞状と賞品）
- 【参加賞】 応募者全員に、A4サイズに拡大した写真と参加賞を進呈
- 【受付期間】 8月29日（金）～ 9月30日（火）必着
- 【応募作品展示】 11月7日（金）～ 9日（日） 町民文化祭（社会教育センター）
11月11日（火）～ 28日（金） 社会教育センター ギャラリー

照会・応募先 （公財）箱根町文化・スポーツ財団
電 話 （87）5222
住 所 〒250-0406 箱根町小涌谷 520
電子メール bunsupo520@gmail.com

★この回覧「まちだより」と「広報はこね」は町のホームページにも掲載しています。
☆箱根町公式LINEで発行をお知らせしています。友だちの追加で情報を受け取れます。
★「広報はこね」が届いていない方は、役場、出張所、出先機関などに置いてあります。
(発行/箱根町役場 〒250-0398 箱根町湯本 256 番地)
～ 裏面もご覧ください～



町外の文化施設を訪ねる会(第2回)を開催します

公益財団法人 箱根町文化・スポーツ財団では、今年度第2回目となる「町外の文化施設を訪ねる会」を、次のとおり開催します。

この機会に見聞を広め、感動を味わってみませんか。

【日 時】 9月18日(木) 7時30分～18時(予定)

【見学施設等】 東京国立博物館(東京都台東区)
大谷美術館・旧古河庭園(東京都北区)

【日 程】

町内各地(元箱根 7:30～湯本 8:30)⇒〔厚木バイパス→東名高速道路→首都高速道路〕⇒東京国立博物館(10:30～12:00)⇒昼食等：巣鴨地蔵通り商店街 大橋屋(12:30～13:45)⇒大谷美術館・旧古河庭園(14:00～15:00)⇒〔首都高速道路→東名高速道路→厚木バイパス〕⇒町内各地(湯本 17:00～元箱根 18:00)

※ 町内各地の出発時刻・集合場所などの詳細は、申込後、参加者に連絡します。

【対 象】 当財団賛助会員、および町内在住・在勤者

【定 員】 40人(先着順)

【参加費】 8,000円(昼食代、観覧料などを含み、当日徴収します)

※ 当財団の賛助会員には、割引があります。

【申込期間】 賛助会員は、9月5日(金)9時30分から、
一般の方は、9月9日(火)9時30分から、定員に達する日まで。

【申込方法】 電話で申し込んでください。

【申 込 先】 エニコートラベル(株) 神奈川県知事登録旅行業第3-1148号
電話：0465(46)8477(営業時間：9時30分～18時)

【利用バス会社】 伊豆箱根バス(株) 静岡県知事登録旅行業第2-538号

※ 今回は利用バス会社が変わりますので、ご承知お願いします。

〔見学施設の概要など〕

○ 東京国立博物館

明治5年(1872年)に開催された文部省博覧会をきっかけに、「文部省博物館」として発足した日本で最も長い歴史をもつ博物館で、収蔵品は約12万件を有しています。今回は主に、9月9日から開催予定の特別展「運慶 祈りの空間—興福寺北円堂」(弥勒如来坐像などの国宝仏)を見学・鑑賞します。

○ 大谷美術館・旧古河庭園

現在 美術館として開放されている洋館は、大正6年(1917年)に古河財閥の古河虎之助の邸宅として洋風庭園とともに建設・整備されたレンガ造りの2階建てで、外壁には真鶴産の新小松石が使用されています。美術館南側には洋風庭園や日本庭園があり、平成18年(2006年)に国の名勝に指定された文化財となっています。

企画・照会先(公財)箱根町文化・スポーツ財団 電話(87)5222

月 日	
サイン	

★ 読み終わったらすぐ次の方へ回覧しましょう。

回覧「まちだより」【令和7年8月25日発行】

英会話教室を開催します！

町国際交流協会では、英会話教室を開催します。秋の中級クラスは、中学3年生～高校1年生程度の文法を使った、日常会話を中心とした内容です。

話すことを通じて、英語を楽しく学びましょう！

【日 時】 毎週火曜日（全10回）

9月	2、9、16、30日	18時30分～19時30分
10月	7、14、21、28日	
11月	4、11日	

【場 所】 役場分庁舎4階 第7会議室

【講 師】 ミイナ・ナイアさん

【定 員】 10人（先着順）

【受講料】 5,000円（町国際交流協会会員の方）

7,500円（町国際交流協会会員でない方）

※現在会員でない方も、町国際交流協会に入会していただくと会員価格での受講が可能です。（年会費 2,000円）

【申込方法】 電話で申し込んでください。

申込・照会先 町国際交流協会事務局（観光課内） 電話（85）7410

A B C D E F
G H I J K L

中国語会話教室を開催します！

町国際交流協会では、春の入門クラスに引き続き、中国語会話教室（初級クラス）を開催します。中国の文化や、よく使われる簡単な中国語のフレーズを学びます。最終回の11月6日は特別お料理回として、中国の家庭料理も作ります。

これを機会に中国語に触れてみませんか。皆さんの参加をお待ちしています。

【日 時】 毎週木曜日（全10回）

9月	4、11、18、25日	18時～19時30分
10月	2、9、16、23、30日	
11月	6日	18時～21時

【場 所】 役場分庁舎4階 第7会議室

【講 師】 張園さん

【定 員】 10人（先着順）

【受講料】 5,000円（町国際交流協会会員の方）

7,500円（町国際交流協会会員でない方）

※現在会員でない方も、町国際交流協会に入会していただくと会員価格での受講が可能です。（年会費 2,000円）

※お料理回は、1人当たり材料費500円を当日にいただきます。

【申込方法】 電話で申し込んでください。

申込・照会先 町国際交流協会事務局（観光課内） 電話（85）7410



前期は
餃子と包子（肉まん、餡まん）
を作りました！

令和7年度「にこにこ運動教室」(後期)

「いくつになってもいきいきと暮らしたい」その願いを実現するための取り組みとして、無理なく足腰を鍛えていただく内容となっています。

元気なうちからの取り組みが大切です。運動教室で一緒に体を動かしてみませんか。

【日時】 時間：各会場ともに 10時から 12時まで

元箱根集会所 (箱根地域)	仙石原文化センター (仙石原地域)	さくら館 (宮城野地域)	社会教育センター (温泉地域)	正眼寺起雲閣 (湯本地域)
10月6日(月)	10月7日(火)	10月8日(水)	10月2日(木)	10月10日(金)
10月20日(月)	10月21日(火)	10月29日(水)	10月9日(木)	10月17日(金)
10月27日(月)	10月28日(火)	11月5日(水)	10月16日(木)	10月24日(金)
11月10日(月)	11月11日(火)	11月12日(水)	10月23日(木)	10月31日(金)
11月17日(月)	11月18日(火)	11月19日(水)	11月13日(木)	11月7日(金)
12月1日(月)	12月9日(火)	11月26日(水)	11月20日(木)	11月14日(金)
12月8日(月)	12月16日(火)	12月3日(水)	11月27日(木)	11月21日(金)
12月15日(月)	12月23日(火)	12月10日(水)	12月4日(木)	11月28日(金)
12月22日(月)	1月6日(火)	12月17日(水)	12月11日(木)	12月5日(金)
1月5日(月)	1月20日(火)	12月24日(水)	12月18日(木)	12月12日(金)
1月19日(月)	1月27日(火)	1月7日(水)	12月25日(木)	12月19日(金)
1月26日(月)	2月3日(火)	1月14日(水)	1月8日(木)	1月9日(金)
2月2日(月)	2月10日(火)	1月21日(水)	1月15日(木)	1月16日(金)
2月9日(月)	2月17日(火)	1月28日(水)	1月22日(木)	1月23日(金)
2月16日(月)	3月3日(火)	2月4日(水)	1月29日(木)	1月30日(金)

※ 会場と曜日が前年度から一部変更になっていますので注意してください。

【内容】

日常生活に取り入れられる簡単な体操、レクリエーションなどの実技。

【対象】

町内に住所を有する65歳以上の方で、医師に運動を止められていない方(軽度な運動や自力歩行が可能な方)、会場までの自力来所が可能な方。

【募集人数】 各会場 25人

定員を超えた場合は、前年度に受講されていない方を優先し抽選になります。

なお、複数の会場の申し込みはできません。

【申込方法】

9月19日(金)まで申し込みを受け付けますので、電話で申し込んでください。

申込・照会先 福祉課高齢福祉係 電話(85)7790

マイナンバーカード専用 夜間窓口開設

新規申請写真不要！ 郵送受け取り可！

マイナンバーカードの交付を推進するため、夜間でなければ窓口に来られない方のために、次のとおり窓口を開設しますので、利用してください。

既に申請済のカードの受け取りや電子証明書の更新・発行、カードの新規申請ができます。新規申請ではオンライン申請サポートも行いますので、写真がなくてもカードが申請でき、カードを郵送で受け取ることも可能です。

開設日時

9月10日（水）	17：15～19：15
9月24日（水）	17：15～19：15

【場 所】 役場本庁舎2階 町民課窓口

【取扱業務】

- (1) マイナンバーカードの申請・受け取り
- (2) 電子証明書の更新・発行 など

いずれの手続きも本人確認書類が必要です。
ご不明な点等につきましては、事前に問い合わせてください。

照会先 町民課窓口係 電話（85）7160

箱根町鳥獣被害防止計画（素案） に関する意見募集について

鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律第4条第1項に基づき、箱根町鳥獣被害防止計画を令和5年3月に策定していますが、今年度で計画最終年度を迎えることから、次期計画策定に向けて、その計画素案を作成しました。つきましては、「箱根町鳥獣被害防止計画（素案）」について、環境課での閲覧や町ホームページへの掲載などにより、広く意見を募集することにしました。

【意見を提出できる方】

町内に住所を有する方、町内に別荘を有する方、町内で働く方、町内で学ぶ方、町内で事業を営むもの、町内で活動するもの、本町に納税義務を有するもの、パブリックコメント手続に係る事案に利害関係を有するもの

【募集期間】 8月25日（月）～9月25日（木）

【閲覧場所および閲覧時間】

環境課および出張所窓口

8時30分～17時15分 ※土曜日・日曜日・祝日を除きます。

（町ホームページでもご覧いただけます。）

ホーム> 行政情報> パブリックコメント

※ 所定の意見記入書の配付、掲載もしています。

町ホームページ

二次元コード



【意見の提出方法】

所定の意見記入書または任意の用紙に、氏名・住所・連絡先・提出者区分を必ず明記のうえ、次のいずれかの方法で提出してください。

- ・環境課または出張所に持参
- ・郵送
- ・FAX
- ・Eメール
- ・電子申請（e-kanagawa）



電子申請
二次元コード

※ 電話での受け付けは行っていません。

【意見募集の結果】

結果については、町ホームページのほか、環境課窓口において公表します。

提出・照会先 環境課美化保全係 電話（85）9565 FAX（85）6814
〒250-0398 湯本 256 番地 箱根町環境整備部環境課
Eメール web_kankyoku@town.hakone.kanagawa.jp

自殺予防週間（9月10日～16日）のお知らせ

毎年9月10日は世界自殺予防デーです。

そして、この日を含む1週間（9月10日～16日）は「自殺予防週間」です。この期間は自殺に追い込まれる苦しさや、支えあう大切さについて考える時間です。

自殺は、心や体のつらさ、経済的な不安、人間関係の悩みなど、色々な理由で追い込まれてしまったときにおこることがあります。

近年では、子供や若い人が自ら命を絶つことが増えており、過去最多の水準が続いています。

自殺予防週間をきっかけに、身近な人の変化に気づき、声をかけ、つながりを大切にしていきましょう。身近な人に声をかけること、話を聴くことが、誰かの安心につながります。一人一人の思いやりが、命を守る大きな力になります。

どんな人でも心がつらくなる時があります。つらい気持ちを抱えていませんか。つらい気持ちを言葉にするだけでも、気持ちが少し楽になることがあります。

【相談窓口】

◎こころの電話相談（毎日24時間受付） ☎0120-821-606

◎横浜いのちの電話（毎日24時間受付） ☎045-335-4343

◎24時間子どもSOSダイヤル（毎日24時間受付） ☎0120-0-78310

※神奈川県「かながわこころの情報サイト」ウェブページに相談方法・窓口の記載があります。

「かながわこころの情報サイト」
ウェブページ



照会先 保険健康課健康推進係
電話（85）0800（さくら館内）

仙石原公民館

エレベーターが利用できるようになりました！

仙石原公民館のエレベーター設置工事につきましては、利用者の皆さんにご不便をおかけしていましたが、7月26日(土)から利用できるようになりましたのでお知らせします。仙石原公民館の2階には、音楽室や図書室のほか和室・会議室などの施設があります。エレベーターを利用して快適なコミュニティ活動を行ってください。



問合せ先
仙石原文化センター
電話 (84) 8387

工事に伴う交通規制（仙石原地内）

仙石原地内の道路舗装工事を行います。

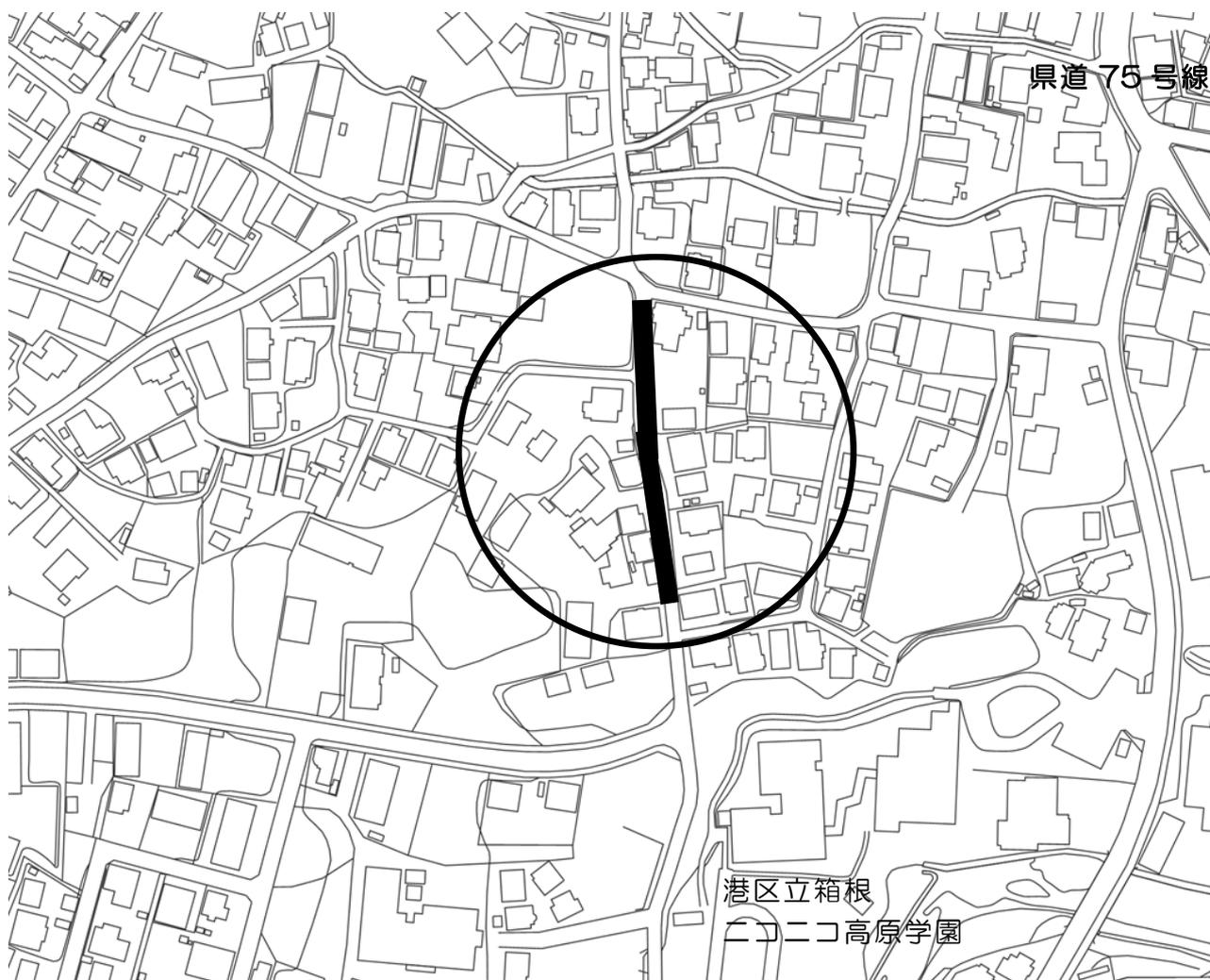
この工事に伴い、次のとおり交通規制を行います。大変ご迷惑をお掛けしますが、ご協力をお願いします。

【場所】 仙石原地内（町道仙12号線）

【期間】 9月上旬～9月中旬うち3日間程度

【交通規制】 昼間全面通行止め（交通誘導員の指示にご協力ください。）

【案内図】



凡	例
	交通規制箇所

照会先 都市整備課道路工務係 (85) 8600

イノシシやシカの捕獲状況について

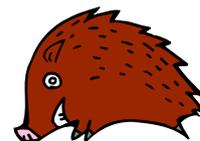
現在、町全域でイノシシやシカによる被害が増えています。
神奈川県猟友会箱根支部と協力し、有害鳥獣として、わなと銃器による捕獲を実施しています。
捕獲地域は次のとおりです。
7年度7月末現在地域別捕獲頭数 (単位：頭)

種別	地域					合計	備考
	湯本	温泉	宮城野	仙石原	箱根		
イノシシ	1	0	0	0	3	4	わな 4 銃器 0
ニホンジカ	2	5	14	10	49	80	わな 78 銃器 2

銃器の使用にあたっては、住民の皆さんや観光客・ハイカーに十分注意して実施するとともに、日時や場所などをあらかじめ防災行政無線や町ホームページ等によりお知らせしますので、協力をお願いします。

町ホームページはこちら

照会先 環境課美化保全係 電話 (85) 9565



鳥獣被害を減らすために

ごみ出しのマナーを守り、被害防止対策に努めましょう！

イノシシなどの野生動物は家庭などから出る生ごみや、庭などに生えているユリやタケノコなどのおいにつられて人里に下りてきます。出没を減らすためには一人ひとりが生ごみを決められた時間に集積所に出すなどのごみ出しのマナーを守ることが必要です。

定期的な草刈りなど敷地の管理をしましょう！

管理されていない敷地や建物が鳥獣の棲み処になることがあります。

定期的な草刈りなど人の手を加えることで、エサとなるものを遠ざけ、隠れる場所をなくすことで、鳥獣にとって住みにくい、都合が悪い場所にすることが大切です。

庭で植物や作物を育てている場合には敷地全体を柵などで囲うといった対策をとる必要があります。全体を囲うことが難しい場合は、植物などを育てている場所のみを囲うことも検討しましょう。

なお、町では、所有する敷地などに有害鳥獣の被害の防止を目的として柵などを設置した方に補助金を交付しています。希望する方は問い合わせてください。

イノシシなどの被害にあわないために (町ホームページ)

照会先 環境課美化保全係 電話 (85) 9565



不用品交換情報

譲ります！
譲ってください！！

家庭で使わなくなった品物などを、ごみに出す前に「不用品交換情報」に登録しませんか。他に必要としている方に、有料または無料で譲ることができます。

また、同時に譲ってほしいものの情報登録も受け付けています。

12 つくる責任
つかう責任



譲ります

(8月8日現在)

現在「譲ります」の情報の登録はありません。

譲ってください

番号	品名	規格	状態	価格
2144	猫用品 (猫ボランティアで使用)	ケージ、シート、 フード等	普通	無料

- ※ 状態は新品・良い・普通・多少傷ありの4段階で表しています。
- ※ 掲載期間は登録日から6か月間です。
- ※ 本情報は、町内在住者、在勤者に有効となります。
- ※ 希望の品物が見つかったら、登録者の連絡先を知らせますので、環境課まで連絡してください。その後の引き取り方法などの交渉は当事者間で行ってください。
- ※ 問題が生じた場合は、当事者間の話し合いなどにより解決してください。
- ※ 品物の写真を下記アドレスまで送付していただいた場合、一緒に掲載します。より品物の状態がわかるのでおすすめです。
- ※ この情報はまちだより発行日と同日に町ホームページにも掲載しています。不用品交換が成立すると随時更新するので、ホームページも併せて確認してください。



申込・照会先 環境課環境政策係 電話(85)9565
e-mail:web_kankyoku@town.hakone.kanagawa.jp



温泉場入口バス停移設のお知らせ

伊豆箱根バスや箱根登山バスの路線バスが停車する『温泉場入口バス停』の下り線（宮ノ下方面行き）について、海外からの観光客をはじめとする利用が多く、乗降に時間を要することから、箱根湯本駅前の交通渋滞の原因の一つとなっています。また、滝通りの出入りにも影響が出ています。

そこで、乗降時の後続車の追い越しや滝通りからの出入りをしやすくするため、バス停を旭橋方向へ約 20m 移設しますので、ご承知おき願います。

【移設日時】 令和 7 年 9 月 17 日（水）午前 10 時から

【位置図】



照会先 都市整備課都市計画係 電話（85）9566